

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 13 回常任委員会



第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和 7 年 2 月 12 日 (水)

オンライン併用会議

(主会場：長野市「ホテル国際 21 芙蓉の間」)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第 13 回常任委員会 次第

日 時：令和 7 年 2 月 12 日（水）11:00～12:00

オンライン併用開催

（主会場：ホテル国際 21 芙蓉の間）

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 報告事項 各専門委員会における審議結果について

4 審議事項

- (1) 第 1 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程の改正（案）について
- (2) 第 2 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更（案）について
- (3) 第 3 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実施基本方針（案）について
- (4) 第 4 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 デモンストラーションスポーツ実施競技及び会場地市町村第 3 次選定（案）について
- (5) 第 5 号議案 第 82 回国民スポーツ大会 自衛隊協力要請基本方針（案）について
- (6) 第 6 号議案 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本方針（案）について

5 その他

6 閉 会

報 告 事 項

各専門委員会における審議結果について

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第 13 条第 2 項の規定により、各専門委員会の審議結果について、次のとおり報告する。

専門委員会	開催日	審議事項		付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	【第 14 回】 書面開催	1	第 82 回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更(案)について	○	
		2	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針(案)について	○	
競技運営 専門委員会	【第 8 回】 書面開催	1	第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 実施競技及び会場地市町村第 3 次選定(案)について	○	
		2	第 82 回国民スポーツ大会 自衛隊協力要請基本方針(案)について	○	
広報・県民 運動専門委員会	【第 9 回】 令和 7 年 1 月 20 日	1	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 花いっぱい運動推奨花(案)及び全体計画(案)について		○
		2	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 広報ボランティア募集要項(案)について		○
		3	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 情報支援ボランティア養成(案)について		○
宿泊・衛生 専門委員会	【第 3 回】 令和 6 年 12 月 23 日	1	第 82 回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項(案)について		○
		2	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 防疫対策要項(案)について		○
		3	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 食品衛生対策要項(案)について		○
		4	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 環境衛生対策要項(案)について		○
警備・消防 専門委員会	【第 1 回】 令和 6 年 12 月 24 日	1	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針(案)について	○	

※審議事項は、各専門委員会において原案のとおり承認

審議事項

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会 専門委員会規程の改正（案）について

1 長野県準備委員会専門委員会規程

(1) 改正の趣旨

全国障害者スポーツ大会専門委員会の設置に伴い、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

別紙 1、2 のとおり

(3) 施行日

第 13 回常任委員会の議決日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 新旧対照表

別紙 1

改正後			改正前		
第1～6条 [略]			第1～6条 [略]		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	(略)	(略)	総務企画 専門委員会	(略)	(略)
競技運営 専門委員会 <u>（全国障害者スポーツ大会を除く）</u>	1～3 (略) 4 デモンストレーションスポーツの実施 競技、競技会場地市町村及び競技施設の選定 に関すること。 5 (略)	(略)	競技運営 専門委員会	1～3 (略) 4 デモンストレーションスポーツ及び <u>オープン競技の実施</u> 競技、競技会場地市町村 及び競技施設の選定に に関すること。 5 (略)	(略)
広報・県民 運動専門委員会	(略)	(略)	広報・県民 運動専門委員会	(略)	(略)
宿泊・衛生 専門委員会	(略)	(略)	宿泊・衛生 専門委員会	(略)	(略)
輸送・交通 専門委員会	(略)	(略)	輸送・交通 専門委員会	(略)	(略)
式典・会場 専門委員会	(略)	(略)	式典・会場 専門委員会	(略)	(略)
警備・消防 専門委員会	(略)	(略)	警備・消防 専門委員会	(略)	(略)
<u>全国障害者スポーツ大会専門委員会</u>	1 <u>全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関すること。</u> 2 <u>オープン競技の実施競技及び会場地市町村の選定に関すること。</u> 3 <u>その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。</u>	1 <u>全国障害者スポーツ大会の競技に関すること。</u> 2 <u>その他全国障害者スポーツ大会に関すること（他の専門委員会の委任事項は除く）。</u>			

**第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 改正案**

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

第 2 条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年11月9日から施行する。

この規程は、令和2年12月18日から施行する。

この規程は、令和4年5月31日から施行する。

この規程は、令和5年2月8日から施行する。

この規程は、令和5年5月31日から施行する。

この規程は、令和6年7月26日から施行する。

この規程は、令和7年2月12日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の立案に関する事2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事（デモンストレーションスポーツ及びオープン競技を除く）。3 総合開・閉会式会場の選定に関する事。4 県及び競技会場地市町村の業務分担・経費負担方針に関する事。5 競技施設の整備計画に関する事。6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の推進に関する事。2 文化プログラムに関する事。3 他の専門委員会に属さない事項に関する事。
競技運営 専門委員会 <u>（全国障害者スポーツ大会を除く）</u>	<ol style="list-style-type: none">1 競技運営等基本的事項に関する事。2 競技運営に係る計画の立案に関する事。3 競技用具の整備計画に関する事。4 <u>デモンストレーションスポーツ及びオープン競技</u>の実施競技、競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事。5 その他競技運営に係る重要な事項に関する事。	<ol style="list-style-type: none">1 競技運営に係る計画の推進に関する事。2 大会実施競技に関する事。3 競技役員等の養成及び編成に関する事。4 競技用具整備の推進に関する事。5 競技記録に関する事。6 リハーサル大会に関する事。7 その他競技運営に関する事。
広報・県民 運動専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 広報の基本的事項に関する事。2 県民運動の基本的事項に関する事。3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事。	<ol style="list-style-type: none">1 広報及び啓発の実施に関する事。2 県民運動の推進に関する事。3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事。4 報道機関との調整に関する事。5 記録映像及び記録写真に関する事。6 その他広報及び県民運動に関する事。

宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関すること。 2 医事・衛生の基本的事項に関すること。 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関すること。 2 標準献立及び食品調達に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式等の輸送に関すること。 3 競技会場の輸送に関すること。 4 その他輸送及び交通に関すること。
式典・会場 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式等の企画及び運営に関すること。 2 式典音楽に関すること。 3 式典演技に関すること。 4 大会旗・炬火リレーに関すること。 5 開・閉会式等の会場の管理に関すること。 6 その他式典に関すること。
警備・消防 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること。 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災に係る計画の推進に関すること。 2 その他警備及び消防防災に係る事項の推進に関すること。
全国障害者 スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>全国障害者スポーツ大会の基本的事項に関すること。</u> 2 <u>オープン競技の実施競技及び会場 市町村の選定に関すること。</u> 3 <u>その他全国障害者スポーツ大会に係る重要な事項に関すること。</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>全国障害者スポーツ大会の競技に関する こと。</u> 2 <u>その他全国障害者スポーツ大会に関する こと（他の専門委員会の委任事項は除く）。</u>

第82回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更（案）について

第82回国民スポーツ大会の競技会開催予定施設を、次のとおり変更する。

競技・種目	種別	市町村	開催予定施設	
			変更前	変更後
スポーツクライミング	全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライミング会場	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツクライミング会場

(変更理由)

中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、競技会開催予定施設の規模等を精査した結果、競技会開催予定施設を変更する必要性が生じたため。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針（案）

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて、第 82 回国民スポーツ大会および第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）に参加することで、開催気運を盛り上げるとともに、県民総参加の信州やまなみ国スポ・全障スポをめざす。

あわせて、長野県の歴史や文化・スポーツ・自然・食等のあらゆる魅力について全国へ発信する。

2 事業内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業
- (2) 長野県の自然や歴史、伝統、文化等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 事業実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、長野県および特定非営利活動法人
日本スポーツ芸術協会
- (2) 長野県内の市町村
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く）

4 実施期間

文化プログラムの実施期間は、原則として令和 10 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日までの期間とする。

5 開催地

文化プログラムは原則として長野県内で実施する。

6 経費負担

文化プログラムの実施に係る経費は、3 に定める各事業の実施者が負担する。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針（案）に係る概要説明

1 大会にかかる文化プログラムの概要

（1）趣旨・目的

- ・日本スポーツ協会が定める『国民スポーツ大会開催基準要項』および『文化プログラム実施基準』に基づき実施するもの。
- ・スポーツ文化や開催県が誇る伝統・文化等をテーマとし、開催県における大会開催の気運醸成や、国スポの目的や意義の全国的な普及啓発等を目的とする。

（2）対象事業

- ・伝統芸能、祭り、絵画展、写真展、科学教室、スポーツイベント、e スポーツ大会等

（3）主催等

- ・県準備（実行）委員会のほか、市町村や文化・芸術団体が実施（費用は各自負担）
- ・事業実施者は、大会文化プログラムのロゴマークを広報印刷物、ウェブサイト、看板等に表示することができる。
- ・県準備（実行）委員会は、文化プログラムにかかる各事業をとりまとめ、大会ホームページ等で広報する。

（4）日本スポーツ協会における手続き

- ・県実行委員会が各事業を「文化プログラム」としてとりまとめ、日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会に申請し、承認を得る。

（5）参考（関係規程）

『国民スポーツ大会開催基準要項』

7 開催の基本方針

（5）大会の文化プログラム

大会の主催者及び特定非営利法人日本スポーツ芸術協会は、別に定める「文化プログラム実施基準」に基づき文化プログラムを実施する。なお、必要に応じ個別プログラムの主催者に会場地市町村を含めることができる。

『文化プログラム実施基準』

1. 主催者

主催者は開催基準要項第7項第5号に定めるほか、個別のプログラムにおいては、目的に沿う範囲内で、宗教団体、政治団体を除く次の各号に該当するものを加えることができる。

- (1) 開催地都道府県（以下「開催県」という。）の市区町村
- (2) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (3) 通信、新聞、テレビ、ラジオなどの報道機関
- (4) その他、開催県実行委員会が上記各号に準ずると認めるもの

2. 主管及び運営

- (1) 開催県実行委員会により設置された、文化プログラムを企画・推進する専門委員会等が主管し、運営する。
- (2) 個別のプログラムについては、事業内容に応じて、主催者及び主催者より委託を受けた者が主管し、運営する。

3. 会場

原則として、開催県内とする。

4. 時期及び期間

原則として、大会開催当該年度（4月1日から3月31日）とし、個別プログラムについては、それぞれの主催者が定めることとする。

5. 実施プログラム

- (1) プログラムの内容については、スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとしたものとし、開催県における国民スポーツ大会開催の気運醸成や、国体の目的や意義の全国的な普及啓発等を目的とする。
- (2) プログラムについては、開催県実行委員会が特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会と協議のうえ選定・立案し、本大会については開催年の3月末日まで、冬季大会については、開催前年の8月末日までに、日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会に申請し、承認を得ることを原則とする。

6. 開催経費

事業実施に係わる経費については、原則として開催県の負担とするが、個別のプログラムに係る経費については、本基準第1項により主催者に加えた者の負担とする。

7. その他

- (1) 本基準に定めない事項及び解釈に疑義が生じた事項については、主催者間で協議することとする。
- (2) 本基準の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

2 文化プログラム事業スケジュール（先催県ベース）

細目	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)
	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年
大会開催地	佐賀	滋賀	青森	宮崎	長野
業務内容	文化プログラム 実施基本方針	文化プログラム 実施要項	文化プログラム 事業募集	日本スポーツ協会 承認 ↑ 日本スポーツ芸術協会 協議	事業実施 1/1～12/31
広報活動		・市町村・関係団体へ協力依頼 ・チラシ、HP、SNS等による 募集案内			チラシ、HP、SNS等 による実施事業の広報

3 先催県における文化プログラム事例

【佐賀県】



〈佐賀バルーンフェスタ〉



〈鳥栖山笠〉



〈小城市民文化祭作品展〉



〈多久市教育キャンプ〉



〈JAXA SCHOOL〉



〈伊万里ウォーク 2024〉

【新潟県～佐賀県】



〈全国スポーツ写真・全国スポーツ俳句展〉

【茨城県～佐賀県】



〈全国都道府県対抗eスポーツ選手権〉

4 「全国スポーツ写真コンクール」「全国スポーツ俳句コンクール」

文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、国スポ・全障スポ開催県、特定非営利法人日本スポーツ芸術協会が主催となり、毎年実施しているもの。特定非営利法人日本スポーツ芸術協会が主体となり応募、審査を行い、開催県は両コンクールの周知および表彰へ協力を行う。

募集ポスター



5 「全国スポーツ写真展」「全国スポーツ俳句展」

「全国スポーツ写真コンクール」および「全国スポーツ俳句コンクール」で入賞した作品を国スポ・全障スポ開催県内で「全国スポーツ写真展」、「全国スポーツ俳句展」として開催するもの。特定非営利法人日本スポーツ芸術協会と国スポ・全障スポ開催県が写真の現像や会場手配、展示会の周知等の準備を行う。

全国スポーツ写真展、全国スポーツ俳句展



第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 実施競技及び会場地市町村第 3 次選定（案）

No.	実施競技	主管団体	市町村	開催予定施設
1	スポーツフェスティバル	宮田村	宮田村	宮田村屋内運動場 他村内 20 施設
2	テコンドー	安曇野市テコンドー協会	安曇野市	A N C アリーナ (安曇野市総合体育館)
3	囲碁ボール	飯島町スポーツ推進委員会	飯島町	飯島町 飯島体育館
4	駅伝	伊那市スポーツ推進委員会	伊那市	伊那市陸上競技場
5	木ゾリ	一般社団法人 日本木ゾリ協会	長野市	長野市 づなっち広場
6	フロアホッケー	特定非営利活動人 日本フロアホッケー連盟	長野市	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ)
7	ボルダリング	オブセオープンオアシス	小布施町	OBUSE OPEN OASIS (小布施総合公園スポーツ コミュニティセンター)
8	カーリング	御代田町スポーツ協会	御代田町	カーリングホールみよた
9	日本拳法	日本拳法長野県連盟	筑北村	筑北村本城体育館
10	飯綱町スポーツ レクリエーション	飯綱町公民館	飯綱町	飯綱町ふれあいパーク
11	ボッチャ	富士見町	富士見町	富士見町町民センター
12	バイアスロン	長野県バイアスロン連盟	白馬村	スノーハープ (白馬クロスカントリー競技場)
13	ヒップホップ ダンス	MHS Hip Hop Dance School	白馬村	白馬村 ウイング 21 アリーナ
14	ニュースポーツ イベント	山形村教育委員会	山形村	山形村農業者トレーニング センター 山形村ふれあいドーム 他

※選定経過

- 1 次選定 2 競技 (R6. 2. 8) : マレットゴルフ、少林寺拳法
- 2 次選定 4 競技 (R6. 7. 26) : スポーツウエルネス吹矢、チャレンジフェスティバル、スマートフェンシング、森林セラピー
- 3 次選定 14 競技

計 20 競技 (予定)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 競技会場地市町村の選定について

1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技

(1) 本大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	アクアウィング (長野運動公園総合運動場総合市民プール)
		飛込	全種別		
		水球	少年男子 女子		
		アーティスティック スイミング	少年女子		
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー	成年女子	長野市	長野Uスタジアム (南長野運動公園総合球技場)	
		成年女子 少年女子		南長野運動公園フットボール場 (仮称)	
		少年男子		松本市	サンプロアルウィン (長野県松本平広域公園総合球技場) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場	
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
				飯島町	柏木運動場
7	ボクシング		成年男子 女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	6人制	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	安曇野市	A N Cアリーナ (安曇野市総合体育館)
			少年男子 少年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
	ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場 (仮称)	
9	体操	競技	全種別	長野市	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ)
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館)
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール		全種別	長野市	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
13	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市穂高総合体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	男子A 男子B 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
18	軟式野球		成年男子	松本市	セキスイハイム松本スタジアム（松本市野球場） 信州グリーンローズスタジアム四賀 （松本市四賀球場）
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム （諏訪市諏訪湖スタジアム）
				茅野市	茅野市運動公園野球場
				佐久市	佐久総合運動公園野球場
19	相撲		成年男子 少年男子	木曾町	木曾町相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム） 伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、AP	成年男子 成年女子		
		10m	全種別		
		BR、BP	少年男子 少年女子		
26	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	アンダーアーマー菅平サニアパーク （上田市菅平高原スポーツランド）
		7人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツクライミング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター	成年女子		
30	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
33	クレール射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）
35	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	エムウェーブ （長野市オリンピック記念アリーナ）
		フィギュアスケート	全種別		ビッグハット （長野市若里多目的スポーツアリーナ）
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	岡谷市	やまびこスケートの森アイスアリーナ （岡谷市やまびこアリーナ）
				軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ

2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設
1	綱引	全種別	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
2	ゲートボール	全種別	松本市	松本市かりがねサッカー場
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設
5	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館
6	エアロビック	全種別	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本（松本市総合体育館）
7	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館
8	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）

3 第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

No.	競技	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	佐久市	長野県立武道館
3	スポーツウエルネス吹矢	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
4	チャレンジフェスティバル	阿智村	阿智村立阿智中学校体育館
5	スマートフェンシング	箕輪町	箕輪町町民体育館
6	森林セラピー	松川町	松川町 およりの森周辺
7	スポーツフェスティバル	宮田村	宮田村屋内運動場 他村内 20 施設
8	テコンドー	安曇野市	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）
9	囲碁ボール	飯島町	飯島町 飯島体育館
10	駅伝	伊那市	伊那市陸上競技場
11	木ゾリ	長野市	長野市 づなっち広場
12	フロアホッケー	長野市	ホワイトリング（真島総合スポーツアリーナ）
13	ボルダリング	小布施町	OBUSE OPEN OASIS （小布施総合公園スポーツコミュニティセンター）
14	カーリング	御代田町	カーリングホールみよた
15	日本拳法	筑北村	筑北村本城体育館
16	飯綱町スポーツレクリエーション	飯綱町	飯綱町ふれあいパーク
17	ポッチャ	富士見町	富士見町町民センター
18	バイアスロン	白馬村	スノーハープ（白馬クロスカントリー競技場）
19	ヒップホップダンス	白馬村	白馬村 ウイング 21 アリーナ
20	ニュースポーツイベント	山形村	山形村農業者トレーニングセンター 山形村ふれあいドーム 他

4 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目	市町村	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市 長野オリンピックスタジアム（南長野運動公園総合運動場野球場）
	軟式	飯田市 綿半飯田野球場（長野県飯田運動公園野球場）

5 第27回全国障害者スポーツ大会 正式競技

No.	区分	競技	障害区分※			市町村	開催予定施設
			身体障がい	知的障がい	精神障がい		
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2		水泳	○	○	—	長野市	アクアウィング（長野運動公園総合運動場総合市民プール）
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
4		卓球	○	○	○	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
5		フライングディスク	○	○	—	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ
7		ボッチャ	○	—	—	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館）
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	ホワイトリング （真島総合スポーツアリーナ） 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか
9		車いすバスケットボール	○	—	—		
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那ニッパツスタジアム （伊那スタジアム） 伊那ニッパツ野球場 （伊那市営野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 のいずれか
11		グラウンドソフトボール	○	—	—		
12		フットソフトボール	—	○	—		
13		バレーボール	○	—	—	安曇野市	ANCアリーナ（安曇野市総合体育館）
			—	○	—	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）
	—		—	○	大町市	大町市運動公園総合体育館	
14	サッカー	—	○	—	松本市	サンプロアルウィン （長野県松本平広域公園総合球技場） 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか	

凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者。精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。

第82回国民スポーツ大会 自衛隊協力要請基本方針（案）

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会の運営に万全を期するため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定めるものとする。

2 協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

- (1) 通信に関すること
- (2) 輸送に関すること
- (3) 医療及び救急に関すること
- (4) 会場内外の整理に関すること
- (5) その他競技会の運営に関すること

3 協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

4 協力要請手続

協力要請の手続きは、次により進めるものとする。

- (1) 協力要請計画書案の提出
協力を要請する会場地市町村は、関係競技団体と協議・調整のうえ、協力要請計画書案を作成し、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という。）に提出する。
- (2) 協力要請計画書の作成
県準備（実行）委員会は、4（1）の協力要請計画書案について、自衛隊及び会場地市町村と協議・調整の上、協力要請計画書を作成する。
- (3) 協力要請
協力要請計画書に基づき、県準備委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。
- (4) 協定締結
県準備（実行）委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

5 業務分担

県準備（実行）委員会と会場地市町村との業務分担は、概ね次によるものとする。

- (1) 県準備（実行）委員会が分担する業務
 - ア 自衛隊及び関係機関との連絡、調整並びに協力要請計画書の作成
 - イ 自衛隊への協力要請及び協定締結
 - ウ 全般的な協力要請に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与
- (2) 会場地市町村が分担する業務
 - ア 関係競技団体との連絡、調整及び協力要請計画書案の作成
 - イ 協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
 - ウ 自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
 - エ 競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

6 経費負担区分

県準備（実行）委員会及び会場地市町村は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

7 その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。

「自衛隊協力要請」関係法令

1 協力の根拠

(1) 自衛隊法百条の三（運動競技会に対する協力）

第百条の三 防衛大臣は、関係機関から依頼があつた場合には、自衛隊の任務遂行に支障を生じない限度において、国際的若しくは全国的規模又はこれらに準ずる規模で開催される政令で定める運動競技会の運営につき、政令で定めるところにより、役務の提供その他必要な協力を行なうことができる。

(2) 自衛隊法施行令第二百二十六条の十二（運動競技会の範囲）

自衛隊法第百条の三に規定する政令で定める運動競技会は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 オリンピック競技大会
- 二 パラリンピック競技大会
- 三 アジア競技大会
- 四 国民スポーツ大会**
- 五 ワールドカップサッカー大会
- 六 ラグビーワールドカップ大会

2 協力の範囲

自衛隊法施行令第二百二十六条の十三（運動競技会の運営についての協力の範囲）

自衛隊法第百条の三の規定により運動競技会の運営について協力を行なうことができる範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 式典に関すること。
- 二 通信に関すること。
- 三 輸送に関すること。
- 四 奏楽に関すること。
- 五 医療及び救急に関すること。
- 六 会場内外の整理に関すること。
- 七 前各号に掲げるもののほか、運動競技会の運営の事務に関すること。

3 費用の負担区分

自衛隊法施行令第二百二十六条の十四（運動競技会の運営についての協力に要する費用の負担区分）

第百二十四条の規定は、法第百条の三の規定により運動競技会について協力を行なう場合の費用の負担区分について準用する。

※自衛隊法施行令大百二十四条（土木工事等の費用の負担区分）

第百二十四条 第百二十二条の規定による土木工事等の実施に必要な費用のうち、次の各号に掲げるもの以外のものは、当該土木工事等の委託及び実施を申し出た者（以下「申出者」という。）が負担するものとする。

- 一 隊員の給与（旅費を除く。）
- 二 隊員の糧食費
- 三 自衛隊の車両、航空機、船舶、機械及び器具の修理費

【主催者側の主な負担の具体例（過去の国体参考）】

- ・旅費（現地等視察、関係機関連絡調整等）
- ・通信費（関係機関連絡調整等）
- ・有料道路通行料
- ・協力期間中の宿舎借上料

- ・協力期間中の駐車場使用料
- ・諸資材（標識等）購入費
- ・車両用燃料費
- ・事務用消耗品費等

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）における警備・消防防災対策及び大規模災害・突発重大事案対策については、安全かつ円滑な両大会の運営に向けて万全を期すよう、この基本方針により実施する。

1 警備・消防防災業務の推進

県及び会場地市町村は、警察、消防、医療等の関係機関及び団体等（以下「関係機関及び団体等」という。）と相互に緊密な連携のもと、警備・消防防災体制の確立を図り、警備・消防防災業務を推進する。

2 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関すること。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関すること。
- ウ 交通誘導整理に関すること。
- エ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

(2) 消防防災業務

- ア 火災その他の災害予防に関すること。
- イ 火災その他の災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関すること。
- ウ 関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制及び臨時組織体制の整備確立に関すること。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び救急・救助体制の確立に関すること。
- ウ 発生時の関係機関及び団体等との緊密な連携に関すること。

3 実施場所

(1) 県

- ア 国スポ及び全障スポ（以下「両大会」という。）における開・閉会式会場及び主催する関連イベント会場並びにその周辺
- イ 国スポにおける県外開催競技の競技会場、練習会場及び宿泊施設並びにその周辺
- ウ 全障スポにおける競技会場、練習会場及び宿泊施設並びにその周辺

(2) 会場地市町村

- ア 国スポにおける競技会場、練習会場、宿泊施設及び主催する関連イベント会場並びにその周辺
- イ 全障スポにおける競技会場、練習会場及び宿泊施設並びにその周辺

4 業務内容

(1) 両大会開催前

別記1「両大会準備期間中における実施細目」のとおり

(2) 両大会開催中

別記2「両大会開催期間中における実施細目」のとおり

(3) 全障スポにおける連携

上記別記1及び別記2の各実施細目に掲げる業務については、県が実施し、会場地市が協力して実施する。

5 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

国スポにおける広域配宿に係る実施業務については、広域配宿を実施する会場地市町村が県と連携を図り、当該配宿先を所管する関係機関及び団体等と協議し、必要な対策を推進する。

(2) 事件・事故防止対策及び防火防災対策の推進

県及び会場地市町村は、事件・事故防止対策及び防火・防災対策推進のため、関係機関及び団体等に諸対策への協力を依頼する。

(3) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

「両大会準備期間中における実施細目」

業務内容

県及び会場地市町村が行う業務は、以下のとおりとする。

- (1) 自主警備業務
 - ア 会場管理運営要綱の作成
 - イ 自主警備実施計画の作成
 - ウ 自主警備体制の確立
 - エ 実地踏査の実施
 - オ 通信体制の確立
 - カ 施設及び構造物の安全対策の推進
 - キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
 - ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立
- (2) 消防防災業務
 - ア 消防防災実施計画の作成
 - イ 消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立
 - ウ 実地踏査の実施
 - エ 通信体制の確立
 - オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼
 - カ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備及び防火安全対策の推進
 - キ 防火・防災意識の啓発活動の推進
 - ク 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立
- (3) 大規模災害・突発重大事案対策業務
 - ア 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
 - イ 情報収集・連絡体制の確立
 - ウ 通信体制の確立
 - エ 両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の安全確保及び避難誘導體制の確立
 - オ 救急・救助体制及び医療機関等の協力による救急搬送体制の確立
 - カ 発生した場合の各種対策の周知

「両大会開催期間中における実施細目」

1 実施体制

- (1) 県実施本部に県警備消防防災本部を、会場地市町村実施本部に会場地市町村警備消防防災本部を置く。
- (2) 県警備消防防災本部は開・閉会式会場及び県外競技会場並びに必要なに応じて全障スポにおける競技会場に現地警備消防防災本部を、会場地市町村警備消防防災本部は必要に応じて国スポにおける競技会場等に現地警備消防防災本部を置く。
- (3) 県実施本部及び会場地市町村実施本部は、大規模災害・突発重大事案が発生または発生の恐れがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

2 業務内容

県及び会場地市町村が行う業務は、以下のとおりとする。また、県は会場地の消防防災活動状況の把握を行う。

- (1) 自主警備業務
 - ア 会場管理運営要綱及び施設管理規程に基づく会場管理
 - イ 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
 - ウ 通信手段の確保、運用
 - エ 両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の案内及び誘導
 - オ 関係車両の案内、誘導、交通整理及び駐車場利用状況の把握
 - カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
 - キ 雑踏警備の実施
 - ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
 - ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
 - コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
 - サ 迷子、遺失物等への対応
 - シ 関係機関及び団体等との緊密な連携
- (2) 消防防災業務
 - ア 火災の警戒及び初期消火活動
 - イ 火災その他の災害情報の収集、伝達及び通報
 - ウ 会場定員管理
 - エ 会場等における消防用設備等の点検
 - オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼及び通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
 - カ 通信体制の確保、運用
 - キ 救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
 - ク 火災その他の災害発生時における避難経路の確保及び両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の避難誘導
 - ケ 関係機関及び団体等との緊密な連携
- (3) 大規模災害・突発重大事案対策業務
 - ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握及び交通情報の収集
 - イ 発生時における両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者の安全確保及び避難誘導
 - ウ 発生時における緊急車両の誘導及び通行路の確保
 - エ 発生時における救急・救助及び医療機関等の協力による救急搬送の実施
 - オ 発生時における通信手段の確保、運用
 - カ 発生時における関係機関との緊密な連携
 - キ 発生時における県及び市町村災害対策本部等との連携（各対策本部等が設置された場合）

そ の 他

実行委員会の設置について

1 趣旨

令和 7 年 7 月に、第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）の開催が正式決定される予定であり、国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、「実行委員会」を設置する。（準備委員会を実行委員会に改組する。）

○国民スポーツ大会開催基準要項

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する

2 実行委員会構成

(1) 名称変更

「第 82 回国民スポーツ大会 第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」を「信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会」に変更する。

(2) 組織構成

現行の県準備委員会の総会、常任委員会及び各専門委員会を引き継ぐとともに、「募金・企業協賛推進委員会」「県外競技会運営委員会」を新たに設置する。

(3) 委員構成

現行の県準備委員会委員に以下の団体等の代表者を追加する。（重複する団体は除く。）

- ・国スポデモンストレーションスポーツ競技関係機関及び団体
- ・全障スポオープン競技関係機関及び団体

3 スケジュール（案）

年	月	内容
R 7	7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポ開催決定（開催地、会期） ・全障スポ開催決定※
	8～9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会 常任委員会の開催 ・準備委員会 総会の開催 ・実行委員会 総会の開催（実行委員会の設置）

} 同日開催

※全障スポの会期は令和 7 年度中に決定（時期未定）